

第3章



計画の基本方針

- 1 計画のテーマ
- 2 施策展開のテーマ
- 3 計画の数値目標
- 4 みどりの基本構造とエリアプラン

第 3 章 計画の基本方針《概要》

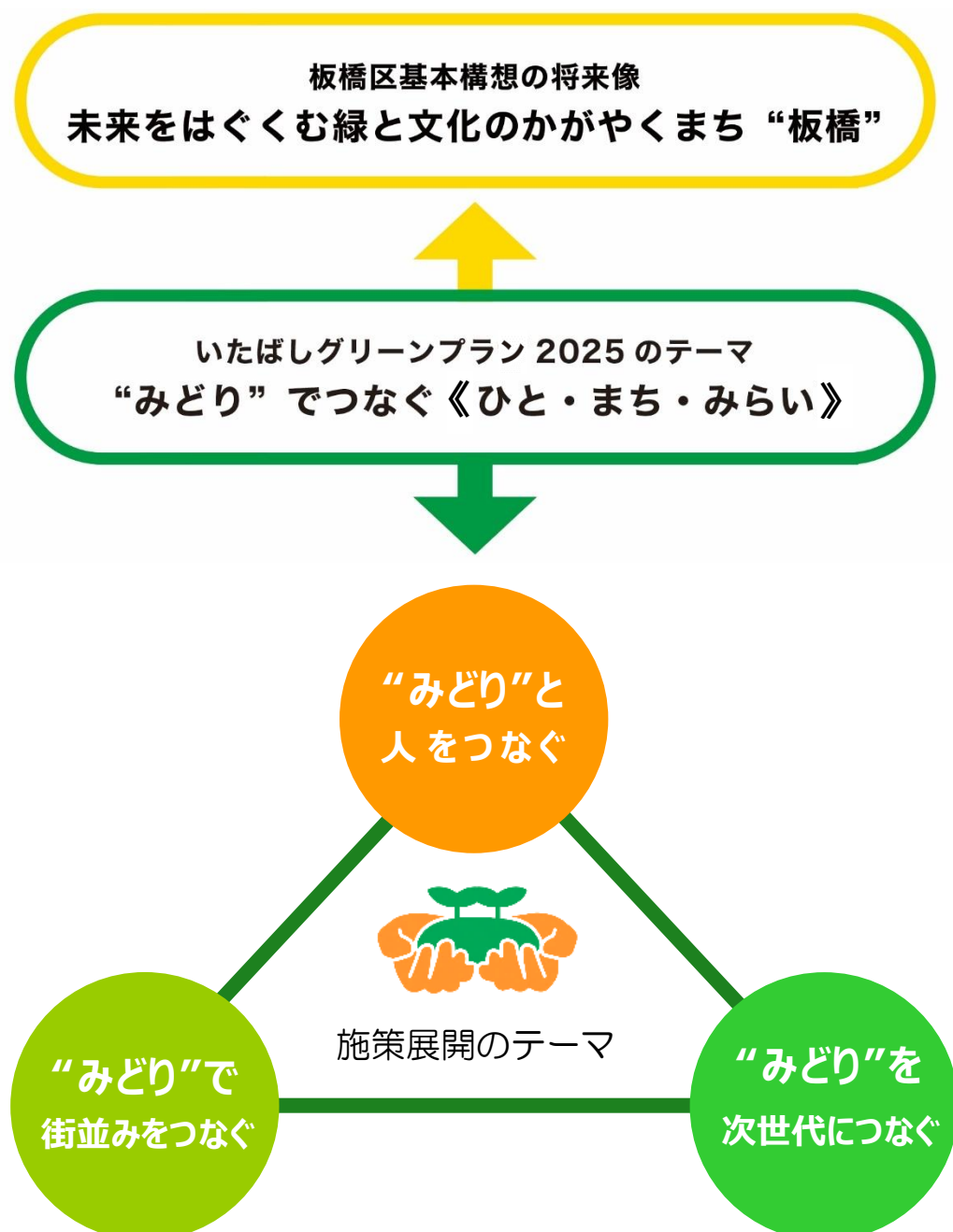
計画のテーマ	本計画の基本方針となる計画のテーマを「“みどり”でつなぐ《ひと・まち・みらい》」と定めます。
施策展開のテーマ	区の将来像の実現及び計画のテーマの具体的な展開に向けて、以下の施策展開のテーマを設定します。 テーマⅠ “みどり”を次世代につなぐ テーマⅡ “みどり”で街並みをつなぐ テーマⅢ “みどり”と人をつなぐ
計画の数値目標	今後 8 年間の計画期間（平成 37（2025）年度末まで）における計画の目標値として、以下の指標を設定し、計画事業の推進に取り組みます。 (1) 緑被率 (2) 公園率 (3) 住まいの周りの緑に関する区民満足度 (4) みどりのイベント・協働活動参加者数
みどりの基本構造とエリアプラン	“みどりの骨格”となる 3 本の軸線と、“みどりの拠点”となる 6 つの大規模公園等、並びに“農地の多い地域”を、区の“みどり”を特徴づける基本構造として大切に保全し、活用していきます。 また、「みどりのエリアプラン」を定め、それぞれの地域が持つポテンシャルを活かした取り組みを進めます。

文中で※印のある用語は、第 7 章資料編に用語解説（P 資-18～）があります。

第3章 計画の基本方針

1 計画のテーマ

- 板橋区基本構想に掲げる区の将来像「未来をはぐくむ緑と文化のかがやくまち“板橋”」の実現に向けて、本計画の基本方針となる計画のテーマを「“みどり”でつなぐ《ひと・まち・みらい》」と定めます。
- この計画のテーマのもとに“つなぐ”をキーワードとした3つの施策展開のテーマを設定し、「東京で一番住みたくなるまち」と評価されるまちをめざして“みどり”施策の展開を図っていきます。



2 施策展開のテーマ

- 区の将来像の実現、並びに計画のテーマの具体的な展開に向けて、次の 3 つの施策展開のテーマを定めます。

《まもる・支える・継承する》

テーマⅠ

“みどり”を

次世代につなぐ



崖線沿いの樹林地や湧水、荒川河川敷の水辺や台地上の農地など、板橋区には未来に引き継ぐべき貴重な“みどり”の資産がたくさんあります。

これらの“みどり”は、多くの区民に板橋らしさを感じさせてくれる“みどり”であり、鳥や昆虫など多くの生き物の生息を支える“みどり”でもあります。

区内に残る貴重な“みどり”を、区民共有の財産として大切に守り、支えていくこと。そして次の世代を担う子どもたちに、郷土の“みどり”の価値を伝えていくこと。

そのことによって、板橋の“みどり”が、さらに豊かな“みどり”の資産となって、未来の世代へと引き継がれていきます。



《つくる・ひろげる・質を高める》

テーマⅡ

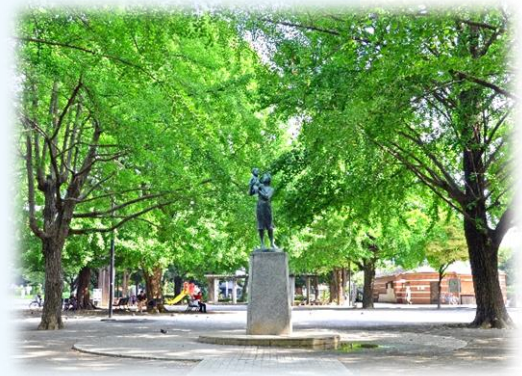
“みどり”で

街並みをつなぐ

グリーンインフラとも言われるように、“みどり”は道路や交通機関、上下水道などと同様に、私たちの暮らしに欠かせない存在となっています。

“みどり”の創出は、良好な景観形成や防災、温暖化防止など、様々な機能によって住環境の向上をもたらしてくれます。またそれは、まちの魅力や資産価値の向上にもつながるものです。

窓先の緑のカーテンから、景観上重要な道路沿いの緑化推進、幅広い世代にとって使いやすく魅力ある公園づくりなど、小さな“みどり”から大きな“みどり”まで、質の高い“みどり”で街並みをつないでいくことで、うるおいのある快適な地域環境の形成を図っていきます。



テーマⅢ

“みどり”と 人をつなぐ



“みどり”と人をつなぐテーマでは、“みどり”をより身近なものにしていくことをめざします。

例えば公園を地域の庭として、より使いやすく、居心地のよい場所にしていくことや、ベランダや庭先、商店街の店先など、身近な場所での緑化活動へのサポートをさらに充実していくことなど。

“みどり”を暮らしの中に取り入れて、“みどり”を楽しむライフスタイルをさらに広げていくことで、安らぎや憩い、健康づくり、“みどり”を通じたコミュニティの醸成など、“みどり”が私たちに与えてくれる様々な恩恵と、“みどり”が持つ多様な機能をさらに引き出していきます。



3 計画の数値目標

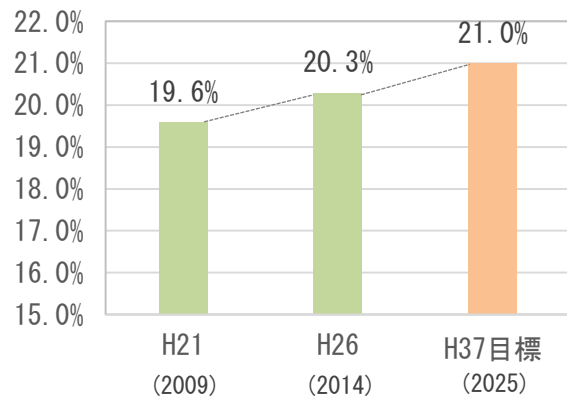
- 今後8年間の計画期間（平成37（2025）年度末まで）における計画の数値目標として、次の目標を掲げ、計画事業の推進に取り組みます。

1 緑の量に関する目標値

- 区内の緑の量を示す指標として、5年ごとに実施している「緑地・樹木の実態調査」における指標数値を目標値に設定します。

【緑被率】 20.3%（H26調査値） ⇒ 21.0%（H37(2025)目標値）

- 「緑被率」は、緑被地面積（樹木被覆地、草地、農地、屋上緑化）の区面積に占める割合を計測した値です（最小抽出単位は1㎡）。
- 農地は敷地として捉えるため、作物がなくても緑被地（農地）として抽出されます。



- 緑の量を示す指標としては他に、植物体に覆われた面積の比率を示す「植生被覆率」などがあります（最小抽出単位は0.01㎡）。
- 「植生被覆率」は、高い精度で計測ができる一方、測定時に日影の影響を受けやすいことや、作物のない農地を緑地として抽出しない、などの特徴があります。
- 前計画では「植生被覆率」を目標値として設定していましたが、今回の計画ではより一般的な緑の量に関する指標である「緑被率」を目標値として設定します。

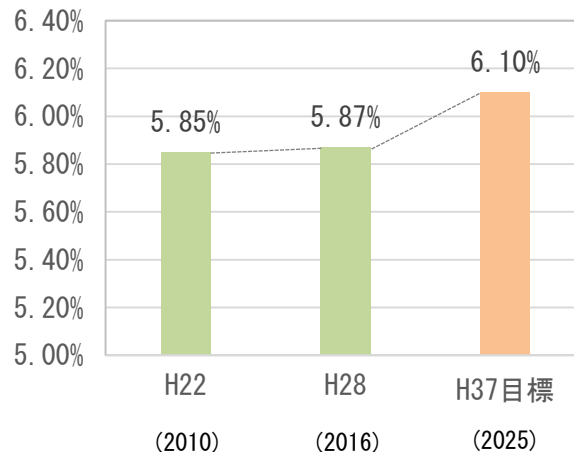
2

公園整備に関する目標値

- 公園整備の進捗状況を示す指標として、「公園率」を目標値に設定します。

【公園率】 5.9%（H28 末現況） ⇒ 6.1%（H37(2025) 目標値）

- 「公園率」は、区面積に対する都市公園面積の占める割合です。
- 都市公園面積には区立公園、都立公園を含みます。



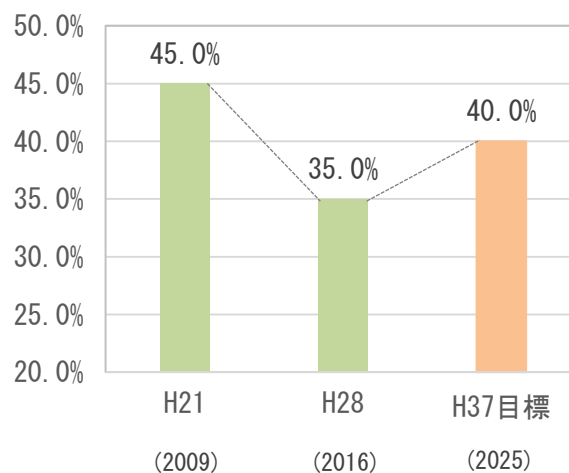
3

緑の区民満足度に関する目標値

- 緑に関する満足度を測る指標として、住まいの周りの緑についての満足度（「緑に関するアンケート」で満足・ほぼ満足と答えた人の割合）を目標値として設定します。

【区民満足度】 35%（H28 調査値） ⇒ 40%（H37(2025) 目標値）

- 身近な緑についての満足度は、平成21年度調査時点より大きく低下しています。
- 緑の保全や緑化推進の取り組みによって、身近な緑に関する満足度の改善をめざします。



4 みどりとの関わりに関する目標値

- 暮らしの中での“みどり”との関わりに関する指標として、みどりのイベント・協働活動参加者数を目標値として設定します。

【参加者数】 延べ50万人（H30(2018)～H37(2025)の目標値）

（参考）平成28年度 参加者数実績（延べ人数）

グリーンフェスタ	5,870 人	緑のガイドツアー	89 人
地域がつくる公園制度 ※	26,016 人	水田耕作体験	858 人
花づくりボランティア ※	20,256 人	里山体験事業	254 人
同上（赤塚植物園）	163 人	収穫体験学習	1,407 人
公園刈り込みボランティア	28 人	緑のカーテン普及事業	532 人
板橋森林ボランティア	141 人	かんきょう観察事業	103 人
赤塚植物園講習会	411 人	板橋グローブクラブ	441 人
赤塚植物園観察会	192 人	ニリンソウ散策ツアー	26 人
計 56,787 人			

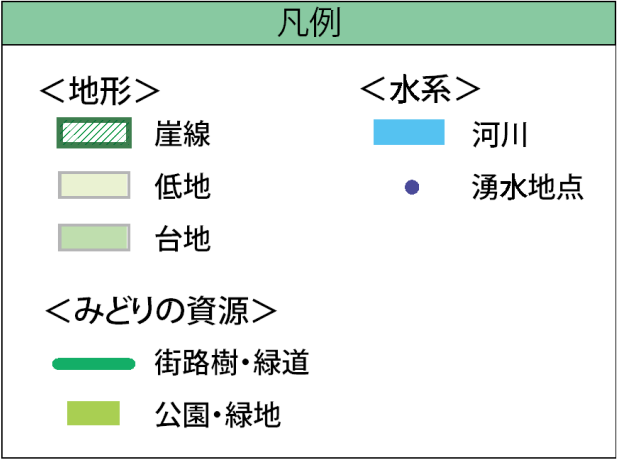
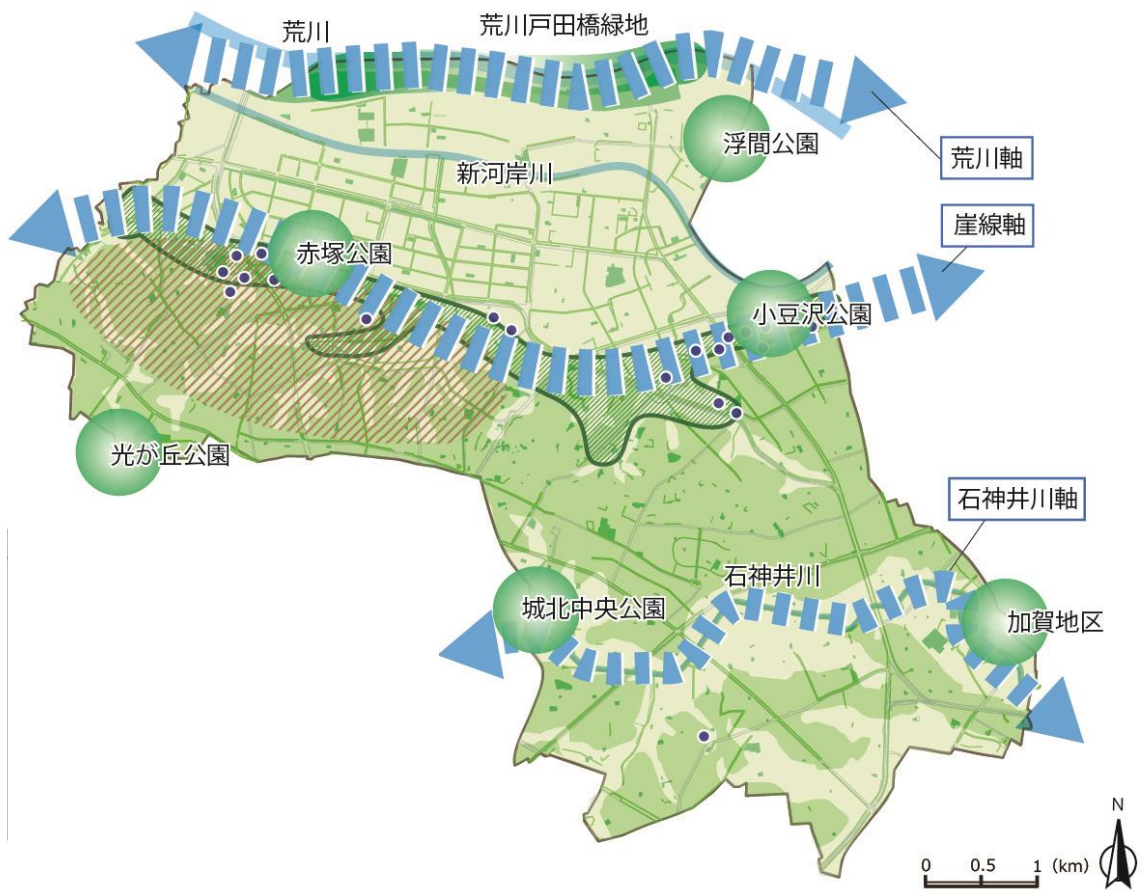
※ 登録人数×平均的な活動回数により推計

4 みどりの基本構造とエリアプラン

■ みどりの基本構造

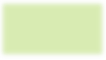
- 区の“みどり”を特徴づける基本構造として、骨格となる3本の軸線、拠点となる5つの大規模公園と公園集積ゾーン(加賀地区)、そして農地が点在する徳丸や成増・赤塚周辺の台地上の地域があります。
- 板橋の風土を形成するこれらの基盤となる“みどり”の資産を大切に保全し、活用していきます。

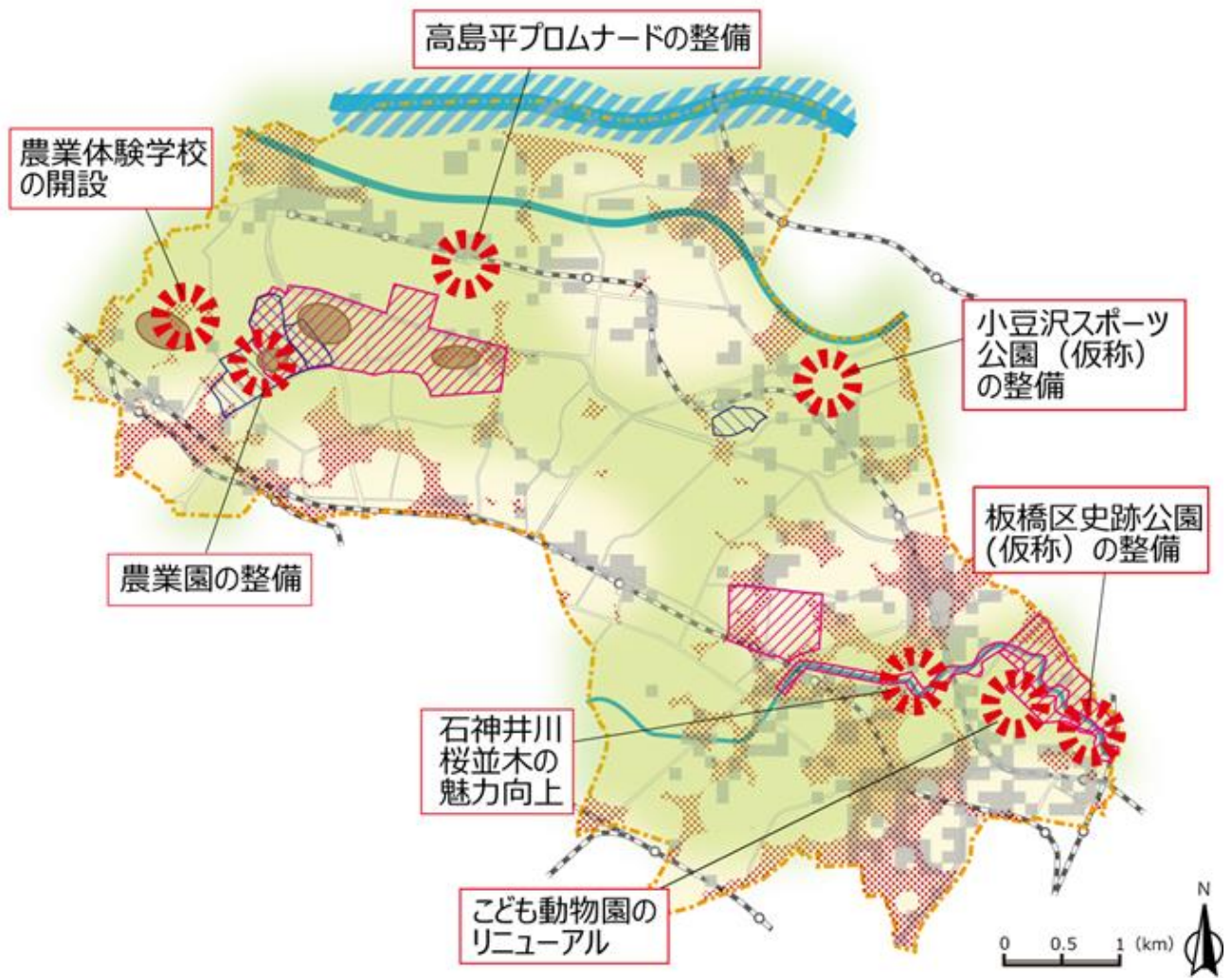
区 分	表 示	名 称	保全・活用方針
みどりの骨格		荒川軸	河川敷の豊かな自然環境の保全とレクリエーション利用の共存を図っていくゾーン
		崖線軸	崖線沿いの樹林地や湧水等の自然資源や“みどり”の景観資源の保全を図っていくゾーン
		石神井川軸	桜並木を重要な景観・観光資源として、隣接するみどりの拠点との一体的活用を図っていくゾーン
みどりの拠点		大規模公園等	レクリエーション・防災・生物多様性※など、“みどり”の多機能性をさらに充実していくゾーン
農地の多い地域		農のみどり	農のみどりの保全と活用に向けた取り組みを進めていくゾーン



みどりのエリアプラン

- それぞれの地域が持つポテンシャルを活かして取り組む施策等を、「みどりのエリアプラン」として図示します。

エリアの表示	名 称	内 容
	重点プロジェクト	計画期間内に重点プロジェクトとして施設整備等に取り組む箇所（P 95-96 参照）
	農のみどり保全重点地区	農的なみどりの景観保全や農とのふれあいの場の創出を重点的に図っていくエリア（P 48-49 参照）
	湧水保全地域	湧水や地下水の涵養を進め保全活動の重要拠点とするエリア（P 61 参照）
	景観形成重点地区	景観法に基づく方針を共有し、届け出制度を活用して、地区特性を生かした良好な景観形成の推進を図る地区（P46-47 参照）
	エコロジカル ネットワーク※エリア	生物の生息域の保全と緑の連続性の確保によって生物多様性※の向上をめざすエリア（P 53-55 参照）
	光と風の荒川整備区域	荒川将来像計画に基づき自然地の保全とレクリエーション施設の整備を進めるエリア（P 59-60 参照）
	緑化重点地区	区内全域を都市緑地法第 4 条に基づく緑化重点地区に指定し、緑化の推進を図ります。
	公園不足地域	公園の新設整備に当たっては、公園不足地域の充足を中心に検討します（P69）。
	緑の少ないエリア	緑化推進地域の指定（P64）や界わい緑化推進プログラム※（P64）の導入により、積極的に緑化の推進を図っていきます。



【その他の重点プロジェクト】（P97）

《区内全域を対象》

接道部の緑化推進

パークマネジメントガイドラインの運用

《ソフト事業》

みどりと人をつなぐコーディネート組織の導入



みどりのコラム

～みどりの見どころ紹介～

【花を楽しむ街路樹路線】

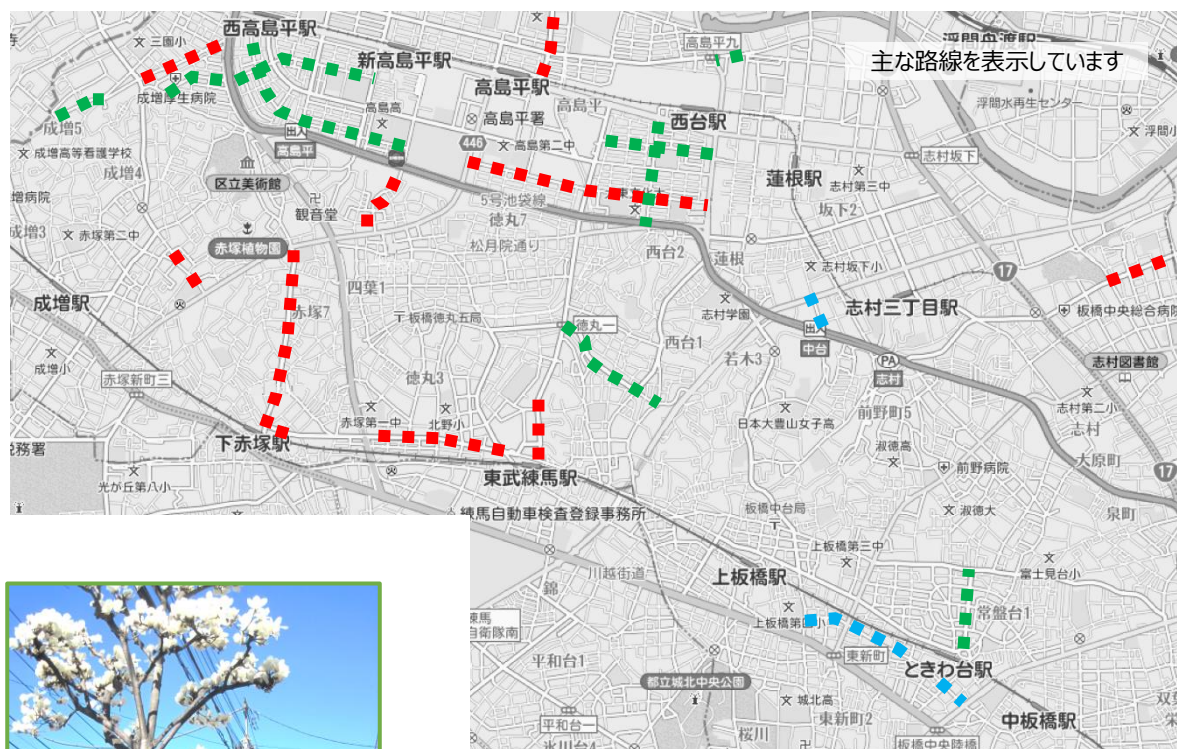
【ハナミズキ】 ■■■■■■

花の見ごろ：4月



【サルスベリ】 ■■■■■■

花の見ごろ：8月～9月



地図情報：区ホームページ「どこナビたびし」より

URL：http://www.city.itabashi.tokyo.jp/c_kurashi/009/009757.html

■■■■■■■

【ハクモクレン】

花の見ごろ：3月